

第 36 回岩手県文化芸術振興審議会

日 時：令和 6 年 2 月 14 日（水） 14 時 ～ 15 時 50 分
場 所：岩手県公会堂 2 階 21 号室

1 開会

○文化振興課総括課長

定刻となりましたので、ただいまから第 36 回岩手県文化芸術振興審議会を開会いたします。

岩手県文化スポーツ部文化振興課総括課長の武蔵です。

議事までの間、便宜進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席者でございますが、委員 15 名中、会場に 11 名、リモートで 2 名の御出席をいただいております、岩手県文化芸術振興基本条例第 24 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日、柴田和子委員、及び増淵敏之委員は、御都合により御欠席の旨、御連絡をいただいております。

また、先に御案内申し上げたとおり、「審議会等の会議の公開に関する指針」により、本日の会議は全て公開といたしますので、あらかじめ御了承くださいますようお願い致します。

それでは開会に当たりまして、文化スポーツ部副部長加藤より御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

○文化スポーツ部副部長

文化スポーツ部副部長の加藤でございます。

はじめに、今般の令和 6 年能登半島地震で犠牲になられた方々に心からお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。

本日はお忙しいところ本会議に御出席いただき誠にありがとうございます。

今年度は、第 1 回の会議を 10 月 2 日に開催し、委員の皆様からたくさんの御意見や御提言を頂戴したところでございます。

本日は、今年度最後となります第 2 回の会議となります。

本日は次第にありますとおり、「第 3 期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和 5 年度の取組結果について、御説明させていただきます。

また、県議会 2 月定例会に提案を予定しております、令和 6 年度当初予算のうち、本日は、主要事業等について御報告することとしております。

現行の第 3 期指針の取組期間は今年度までとなっております。

委員の皆様におかれましては、来年度に行います、次期第 4 期指針の策定作業も念頭に、改めて指針に基づく各事業の組み立てや、実施状況を御確認いただき、様々な視点から忌憚のない御意見を頂戴したいと考えております。

限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見、御助言をよろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 議事

①「第 3 期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和 5 年度の取組結果について

○文化振興課総括課長

続きまして、議事に入りますが、岩手県文化芸術振興基本条例第 23 条第 2 項の規定に基づきまして、会長が議長となることとなっておりますので、以降の進行は石田会長にお願いいたします。

○石田知子委員長

それでは、会議の次第によりまして進めてまいります。

3議題のうち（1）議事に入ります。

①「第3期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和5年度の取組結果について、事務局から説明願います。

なお、（2）報告の①「いわて県民計画2019～2028の進捗状況について」と関連しておりますので、併せて御説明をお願いします。

○事務局（文化芸術担当課長、文化交流担当課長、世界遺産担当課長）

（資料1及び資料3に基づき説明）

○石田知子委員長

ありがとうございました。

それではただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ありますでしょうか。

東委員、どうぞ。

○東資子委員

資料1の11番について、アールブリュット巡回展の宮古会場の来場者数が多かったのは、会場の利便性がよかったからという話がありましたが、盛岡の来場者数が557名で、宮古の来場者数2,617名ということで、今後、盛岡会場にもよりたくさんの方が来場するような調整について、お考えはありますでしょうか。

○事務局（文化芸術担当課長）

会場の設定の考え方についてですが、盛岡の教育会館で行ったのは、中心市街地であり人通りも多く、バス停の近くであり、外から室内が見える大きなガラスの作りになっていて、あらかじめご存じない方でも興味をもって入っていただけるのではないかという考えから選定したところでございます。

他にショッピングセンター内といった候補がありましたが、しっかりと内容を見ていただける方の来場も見込めるという観点も踏まえ、教育会館が一番効果的であるということから教育会館を会場に選んだところですが、さらに来年度継続する場合には、よりよい会場がないか考えながら取り組んでいくことになるのではないかと考えています。

○東資子委員

ありがとうございます。

○板垣崇志委員

資料3の6ページ、障がい者文化芸術活動支援者育成研修受講者数について、講師として関わっていますが、ここ数年、この研修を継続的に開催し一定数の参加者がずっといらっしゃる状況で、参加するのは障がい福祉関係者や支援学校の先生方が中心になっていますけれども、アートの取組を推進するという切り口で周知しても、福祉関係者のなかで職員を派遣するのは、頭打ちになっているのではないかと実感しています。

福祉の事業・仕事に関わる方々あるいは事業所でアートというものに積極的に興味を持っている方は依然一部に限られており、少しずつ広がっているかもしれませんが、関心を持つ方の母数は大きく変わっていないという実感を持っています。

私も社会福祉法人の事業に携わる者として、福祉関係者が、もっと大事なものがある、

優先するものがあるという考えをもっていらっしゃることは想像に難くないところですが、改めて感じるところではあります。

岩手県社会福祉事業団の担当者と、アートというものを主軸に据えた研修を行うよりも、アートというものを導入することで、福祉事業のあらゆる場面でどのような影響が生まれるかという切り口に移した研修を行った方がいいのではないかということをお話していました。

参加者数を増やすには、切り口の変更というふうには実感しているところですので、来年度に向けて、こうした観点を含めて効果的な計画を立てていただければと思います。

○事務局（文化芸術担当課長）

視点の切り替えの観点で非常に重要な考えと認識しましたので、今後、意見を踏まえながら検討していきたいと思います。

○石田知子委員長

母数を増やすという観点では、板垣委員が言うように切り口を変えるというのも重要だと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

その他、ございませんか。

○新沼祐子委員

資料1で言うと5番と7番になりますが、前回は発言させていただきましたが、5番に関係団体の意見交換ということが書かれており、次期の指針も関係してくるかもしれませんが、ぜひ、県内公文協とも何かしら対話していただければいいと思っております。

それから7番について、文化芸術コーディネーターを中心として広域のネットワーク会議が開催されていますが、県内公文協の実感として、4広域圏ごとの連携というよりは全県での連携が進んでいると感じています。

盛岡市民文化ホールも、市内から来る方はだいたい半分くらい、県内の盛岡市外が3割から4割、県外が1割という感じで、圏域内で話し合うということも重要ですが、圏域ごとではなく、皆さん市町村の枠を跨いで活動している状況ですので、県内全域でのネットワークづくりというものにフォーカスした方が、今後のためになるのではないかと思います。

○事務局（文化芸術担当課長）

それぞれのテーマに応じてということになりますが、県内公文協にも意見を伺っていききたいと思います。

ネットワークをつくる会議については、これまでは、地域ごとに課題や興味関心が異なるだろうという考えのもと、地域ごとに行ってもらおうということにしておりましたが、今後については、コーディネーター事業を若干衣替えしようと考えております。

一方で、ネットワークづくりということに関しましては、アートを支える方々として公立文化施設の方々にも案内していますが、アートマネジメント研修で、いわゆる文化振興を支えるノウハウ等を学んでいただく機会として、全県的に統一的に研修を行っており、当該研修で十分かという点については様々御意見があるかと思いますが、一定程度そのようなかたちですみ分けを行っている状況です。

委員御指摘のとおり、全県的な交流の促進ということ念頭に置きながら今後の取組を考えていきたいと思っております。

○石田知子委員長

その他皆様から何かございますでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは次に進めさせていただきたいと思います。

3 議題

(1) 議事

②文化スポーツ部文化振興課における令和6年度の主要事業について

○石田知子委員長

それでは次に、②文化スポーツ部文化振興課における令和6年度の主要事業について、事務局から説明願います。

○事務局（文化芸術担当課長）

（資料2に基づき説明）

○石田知子委員長

ありがとうございました。
ただいまの説明につきまして、御質問・御意見等はありませんでしょうか

○本村健太委員

地域文化芸術活動支援事業費の「文化芸術コーディネーター」の配置については、引き続き期待できるのではないかと考えております。

地域文化芸術活動体制整備事業費については、中学校の休日部活動の地域移行の關係になりますが、可能性を感じるのは、伝統芸能の担い手不足が非常に課題になっているところで、中学生に対して伝統芸能を広める、そういったチャンスが今後出てくるのではないかと思います。

また、伝統芸能に関しては、マンガや映画、そういったもので取り上げることで、若い世代、県外、海外に発信することができるのではないかと思います。

民俗芸能という岩手県のなかの重要側面について、既存の取組の他に新たな取組を行うことで、若い世代にも届けばいいなというふうに思っているところです。

○事務局（文化芸術担当課長）

非常に貴重な御意見ありがとうございます。

部活動の地域移行については、委員がおっしゃるように、民俗芸能の将来に向けての可能性もあるのではないかと考えております。

部活動の地域移行は、現在中学校にある部活動を地域に移行するという側面もありますが、もう一つの観点として、子どもたちに、多彩な活動メニューを提供するという観点もあると考えております。

今まで学校とは別に地域で行われていた活動を部活動の地域移行のなかに位置付けて、活動していくという考え方もありますので、民俗芸能がそのなかに含まれることによって、将来的な民俗芸能の担い手の育成にもつなげていくような流れが生まれる可能性があるというふうに、可能性の一つとして考えているところです。

○熊谷常正委員

来年度の事業実施に当たって、人口減少というものをどのように考えますでしょうか。

民俗芸能も含め、様々な事業を展開していくときに、人口減少というものがもれなく避けては通れない課題となって浮き上がっていると思いますが、そもそも施策のなかに人口減少というものをどのように位置づけて、どのようにかたちで施策を展開していくのか、お考えがありましたらお知らせいただければと思います。

○事務局（文化スポーツ部副部長）

人口減少については、文化スポーツ分野に限らず影響が大きいということで、意識しているところがございます。

特に文化分野においては、担い手とか、地域の郷土芸能の保存とか、そういったものに影響が出てくると思っております。

最近でも、蘇民祭の中止ですとか、そうした影響もでてきているところです。

やはりコロナで活動が低下したというところもあって、再開するに当たってなかなかコロナ前の水準に戻すことが難しい状況であります。

県としては、そういったところを一つ一つ影響を把握しながら、担い手不足の部分については、若い世代に対して、地域の郷土芸能のすばらしさを知ってもらう機会を設けるとか、外からの交流人口の部分で、人を招いて担い手不足を補うとか、そうしたことを大局的には考えているところでありまして。

個別の事業については今申し上げた考え方などに基づいて取り組んでいくことになるかと思いますが、民俗芸能の地域の担い手不足については、若手の育成であったり交流人口の拡大といったところに取り組んでいきたいと考えております。

○熊谷常正委員

我々が経験したことのない社会がやってきて、従来の振興施策では立ち行かない状況に来ているということに、危機感をもって取り組んでいただきたいと思っております。

○板垣崇志委員

障がい者芸術活動支援事業費について、一部新規ということで、「機能強化を図りながら」という記載があり、予算も少し増えていますが、具体的にはどのような内容を想定しているのでしょうか。

○事務局（文化芸術担当課長）

障がい者支援センターの機能強化については、施設に出向いて相談支援を行う部分を今までよりも少し強化する内容となっております。

○平澤広委員

文化芸術コーディネーターの能動的な活動については、結果に期待したいと思いますが、コーディネーターの活動と、中学校の部活動の地域移行の取組はリンクするのでしょうか。

○事務局（文化芸術担当課長）

直接リンクするというものではありませんが、相談内容のなかに地域移行に関する相談が寄せられるということは想定されます。

相談を受けて、県に適切につながり、コーディネーターが具体的に出来ることがあれば応えていただくということになります。

○平澤広委員

平泉の中尊寺の900周年の関係ですけれども、現在開催されている国立博物館での展覧会と関連するのでしょうか。

いつどこで実施するのか具体的に決まっていますでしょうか。

○事務局（世界遺産担当課長）

国立博物館で行っている展覧会とは直接関連するものではありません。

現在考えておりますのは、平泉ガイダンスセンターの施設をうまく活用した取組を考えているところです。

○熊谷常正委員

文化振興基金について以前もお伺いしたところですが、基金本体そのものの取崩しが行われているところですが、基金の原資の部分を含めて、どのようにお考えでしょうか。

○事務局（文化芸術担当課長）

資料2につきましては、県の予算事業を記載しており、基金に関する予算は計上していないことから記載がないところです。

基金については、本来であれば、運用益で助成事業を行うべきところ、金利の低下などにより、原資を取り崩しながら事業を行わざるを得ない状況であり、基金の将来性を考えて場合、対応が必要であると認識しているところです。

本来であれば運用益で事業を行いたいのですが、それが難しいなかで、どのような手が打てるかについては、様々、議論をしていく必要があると認識しているところです。

○熊谷常正委員

資料1を見ましても、申請があった案件すべてを助成している状況ではありません。

原資を守っていくために、採択件数を減らしていく方法でやっていくのか、件数を減らさずに原資がなくなるまで助成を継続するのか、基本的な考え方はどのようにお持ちでしょうか。

○事務局（文化芸術担当課長）

委員から示された二つの方法、あるいは基金の増資というかたちの三つ程度の選択肢があるかと思いますが、この場ではお答え致しかねます。

○石田知子委員長

文化振興基金に関しましては、県文化振興事業団で事業を行っているところですが、助成対象については、新規の担い手育成のための事業に重点を移す、あるいはこれまで助成できなかったところに支援できるように見直しを行っているところではありますけれども、そもそも原資の部分をどうするのかということについては、関係者で情報共有をしているところです。

○田口博子委員

文化芸術コーディネーターは、専任なのか、どのような方々で、どのような活動を行っているのか教えていただけますでしょうか。

私自身は音楽を指導する立場にあり、様々な演奏会にも参加しますが、文化芸術コーディネーターとお会いしたことがなく、どうすれば接点を持つことができるのか、もう少し

具体的に教えていただけますでしょうか。

○事務局（文化芸術担当課長）

文化芸術コーディネーターは県内4広域圏ごとに団体として業務委託をしております。NPO 団体が多く、県央は NPO 法人いわてアートサポートセンター、県南は NPO 法人芸術工房、沿岸はアートサポートセンター関係のいわて文化支援ネットワーク、県北は NPO 法人やませデザイン会議に委託している状況です。

県の文化情報大事典への掲載やチラシを県内文化施設などに配架しているところですが、認知度が十分でないところがあり、昨年度の審議会でも御指摘いただいたところです。

令和6年度については、コーディネーター自ら認知度向上の PR の観点も含めて活動していただく取組とすることを予定しています。

○田口博子委員

私もアートサポートセンターからの依頼で、いい演奏会をたくさん実施させていただいていますが、例えば、アマチュアの方々がアートサポートセンターに問い合わせ、こんな演奏会をしたいなど、相談の窓口になるのでしょうか。

○事務局（文化芸術担当課長）

例えば、アマチュアの方が合唱などこういうイベントをしたいと、場所だとか費用の面などどうしたらよいでしょうかといった質問に対して、コーディネーターから助成事業の紹介ですとか、ノウハウを提供するというかたちになります。

どちらかという、アマチュアの方からの相談が多くなるのではないかと思います。

○田口博子委員

実際にアマチュアの方がアートサポートセンターに問い合わせるといったことはあるのでしょうか。

○事務局（文化芸術担当課長）

アートサポートセンターに限らずコーディネーター団体にイベントの仕方あるいは練習場所をどうしたらよいかなどの相談はあります。

○新沼祐子委員

アートサポートセンターは、NPO 団体として自団体の取組も継続されていて、指定管理者にもなっていたり、事業者として事業をされていると思います。

芸術工房もさくらホールと密接に関わっていますので、御自身の団体の事業体としての事業と、優れて専門的な立場から県の文化芸術コーディネーターとして助言等を行うことは、立場を分けた方が、我々にとっては見えやすいと思っています。

広くいろいろな立場からコメントできる立場になるとと思いますので、アマチュアの方々が相談する上でも、立場の違いが分かる方がよろしいかと思います。

○事務局（文化芸術担当課長）

コーディネーターはあくまで地域の芸術文化活動を支援するというスタンスですので、それぞれの団体が事業を行いながらコーディネーターを担っているということに関しましては、コーディネーターの費用自体もそれほど高額ではないので、事業体として成り立つのは難しいという部分もあり、団体の事業を行っている団体に委託せざるを得ないという

部分もあるということは御理解いただければと思います。

ただし、コーディネーターに相談があった場合に、自団体の事業を実施している立場かコーディネーターかどちらの立場で話をしているのかということについては、しっかり切り替えながら対応するということについては、委託する際にお願いしていく必要があると感じております。

○石田知子委員長

ありがとうございました。

次に移りたいと思います。

3 議題

(2) 報告

②「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」について

○石田知子委員長

報告のうち、①「いわて県民計画（2019～2028）」の進捗状況については、先ほどの協議の関連事項として報告がありましたので、割愛させていただきます。

②「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」について事務局から説明をお願いします。

○事務局（文化芸術担当課長）

（資料4及び資料5に基づき説明）

○平山徹委員

郷土芸能に携わっていますが、郷土芸能の担い手が不足していることが課題となっています。

中学校の生徒が、部活動について土日が休みになるのであれば、郷土芸能の伝承にいい機会だと思うのですが、説明のあった内容は、日曜日に部活動が休みになるところに、指導者入れて部活動を継続するという意味でしょうか。

○事務局（文化芸術担当課長）

週当たり2日以上、平日1日以上、週末に1日以上休みを入れるということになりますので、土曜日と日曜日どちらも部活を行うということではありません。

また、学校部活動の地域クラブ活動への移行は、学校という場から地域へクラブ活動を移すという取組になりますので、休日の学校部活動を増やすという観点ではありません。

地域クラブ活動であっても、平日1日以上、週末については、土曜日か日曜日、どちらか一日は休むかたちになります。

地域に移す場合は、兼職兼業の届出により許可された教員が指導する場合がありますが、単純に教員が指導するのではなく、他の指導者が指導することになる仕組みとなっています。

例えば、休日の部活動のみ地域クラブ活動に移行した場合に、平日はスポーツの部活動を行い、休日のみ地域で文化活動を行うことは可能となるなど、いろいろかたちがあり得るところです。

○平山徹委員

わかりました。

民俗芸能の継承に向けた担い手の育成の観点で質問したところでした。

○事務局（文化芸術担当課長）

平山委員がおっしゃったように、想定の話ですが、例えば休日の土曜日の地域クラブ活動のメニューとして民俗芸能を用意して、生徒の意向によって参加できるというのは、多様な選択肢、受け皿を用意するというので、一つの理想的な姿ではあると思います。

○石田知子委員長

この件に対して上柿委員はいかがでしょうか。

○上柿剛委員

私の理解ですけれども、部活動の地域移行は大きく二つ理由があり、一つは教員の働き方改革で、これまで部活動に一生懸命になって、あまり休みなくやっていくといったことがありましたので、働き方改革によって教員を少しでも休ませたいということです。

もう一つは、少子化によって、運動でも文化でも、一つの学校で一つのチームを組めなくなったことです。

野球なんかでも連合チームを組んだりしています。

土曜日又は日曜日は、地域で活動することで教員を休ませたいということで、地域の方に指導をお願いし、さらに休日であれば集まりやすいので、合同で活動できるといったこともありますので、土日は学校から離して、指導者も指導を希望する教員を含め地域の方を雇って行うというかたちになります。

文化活動でいえば、郷土・民俗芸能は地域移行化が進みやすい種目だと思っています。

現在、行われている中学生や高校生の活動も教員ではなく地域の保存会の方々が指導に当たっており、指導者がいて、活動場所も公民館だったり学校だったりするので、移行しやすい種目だと思っています。

地域移行の大きな課題としてお金の問題があり、部活動は無料で生徒はお金を出さず加入していますが、地域移行となった場合に、例えば指導料を生徒の家庭が負担することも考えられます。

経済格差が教育格差につながるといった議論がなされますが、そうならないようになればよいと思っています。

○東資子委員

中学校の部活動の地域移行に関しては、岩手は特別に民俗芸能がありますし、地域に指導者がいること自体が素晴らしいことですので、その点を活かし前に打ち出していただければよいと思います。

○石田知子委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問・御意見等がありますでしょうか

それでは、②「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」については以上といたします。

3 議題

(3) その他

○石田知子委員長

それでは次に、(3) その他に進みますが、事務局から説明する事項はありますか。

○事務局（文化芸術担当課長）

特にございませぬ。

○石田知子委員長

以上で議題は終了となりますが、その他、何か委員の方々から御意見などありますでしょうか。

○小川茂樹委員

私が建築設計をやっている関係で伺いますが、資料1の参考資料、4文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築の、(4) 県立文化施設の整備や機能の拡充という項目がありますが、資料1の方では、21番の県民会館施設整備費、22番の公会堂管理運営費の2点が触れられていました。

一方で、資料2の令和6年度の主要事業では触れられていないのですが、施設整備は短期的にできる話ではないと思いますので、そういった意味ではでてこないと思いますが、施設整備についてロングスパンでの構想といったものはあるのでしょうか。

○事務局（文化芸術担当課長）

資料2には施設関係の事業は掲載してございませぬが、令和6年度に向けてもしっかり施設の維持管理というところについて、取り組んでいくことにしております。

県民会館と公会堂はどちらも様々、老朽化しているというところもありますので、適切な修繕も考えながら、引き続き快適に利用していただくということが基本的な取組になります。

公会堂に関しましては、指定管理者の選定の年になりますので、それに向けた動きが出てくる年になります。

○小川茂樹委員

公会堂は、建物としてはとても好きな建物で、もっと使用されていいのかなという思いがありますので、県レベルでの話ではないのかもしれませんが、うまく活用する方法はないのかと思ったりしています。

○石田知子委員長

他にございませぬか。

○熊谷常正委員

調べてみましたら、国の芸術文化振興基金の採択が岩手県はそれほどよくない状況です。事業の進捗状況の指標のなかに、採択の件数の指標ですとか、全国的な位置はどれくらいなのか、指標として盛り込むことが可能なのか、お伺いします。

令和5年度は、一関の展覧会の採択事例はありますが、ぜひ、積極的に支援を受けて、県民が芸術に触れることができるような様々な機会をバックアップするという意味でも、指標として取り入れることを御検討いただきたいと思います。

○平澤広委員

地域創造の助成金は県を通していますが、国の芸術文化振興基金は県を通していないので、データがないと思われます。

○事務局（文化芸術担当課長）

県のコミットの程度の観点もありますので、指標とすべきものか、検討を行うことは考えられます。

○石田知子委員長

WEB 参加の委員いかがでしょうか。

○佐藤恭子委員

久慈・二戸などの北いわてには縫製工場が集積しており、北岩手アパレル産業振興会もあります。県北広域振興局による学生ファッションデザインコンペというものが、10年間続けられていましたが、終了したところです。この1年間は、10年間の作品を各学校の文化祭などで展示し、反響があったと聞いております。

こういった、芸術文化として立ち上がった活動ではなくて、産業活性化の側面で立ち上がったコンペというものは、芸術文化を活性化させている側面もあるのではないかと思います。産業と芸術文化の越境した活動についてもアンテナを張って、造形とか、芸術的な活動について応援や発信する機会が増えると望ましいのではないかと、感想ですが考えております。

○石田知子委員長

竹村委員お願いします。

○竹村育貴委員

佐藤委員からもあった産業との関わりについては、例えばこの前、倉敷を見に行きましたけれども、もともと産業が強いところがあって、街並みを含めて芸術文化を後押ししていく事例もあります。

ビジネスというか産業の活力は文化を下支えしていくのではないかと感想を持ちました。

○石田知子委員長

それではお時間になりましたので、ここで、進行を事務局にお返しいたします。

5 その他

○文化振興課総括課長

皆様、貴重なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

それでは最後に5のその他になります。

令和6年度の審議会の予定でございますが、来年度は、次期第4期岩手県文化芸術振興指針の策定年度となります。

今年度は、審議会を2回開催いたしました。来年度は、1回から2回程度回数を増やし、実施する予定としてございます。

日程等詳細につきましては、別途、調整させていただきます。

また、委員の任期が令和6年10月末日までとなっておりますので、年度途中で改選の手

続きを予定してございますので、お知らせいたします。

6 閉会

○文化振興課総括課長

委員の皆様、長時間にわたる御審議ありがとうございました。

それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会といたします。

本日はありがとうございました。